

領収書

No.能登支援-125

令和6年2月16日

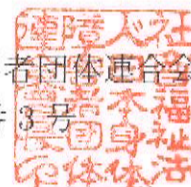
(住所) 東京都渋谷区代々木 5-57-6

(氏名) にっしんれん事業所(株)御中

¥1,000,000-

※ただし、能登半島地震の支援に対する寄附金として

法人名 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
所在地 東京都豊島区目白3丁目4番3号
会 長 阿部 一彦



- ※当該寄附につきましては、法人税法第37条第1項、法人税法第37条第4項該当の損金算入対象となり当該領収書はその証拠資料となりますので、大切に保管してください。
- ※本法人は社会福祉法人ですので、印紙税法第2条別表第1の番号17（営業に関しない受取書該当）に該当いたしますので、印紙税非課税文書です。